

(6) まちづくりに即した土地の活用 ～土地利用の規制・誘導～

地域固有の歴史風土を活かしつつ、そこで暮らす人々の生活利便性や安全性を高める修復型の土地利用を進めます。

また、地区拠点の形成に資する新たな土地の創出を図ります。

市街地の土地利用

○伝統的建造物群保存地区周辺の土地利用等

- 歴史的町並みの背景となる周辺の地域については、用途地域の見直し等により、伝統的建造物群保存地区の町並みと調和した土地利用へ規制・誘導する。

瀬戸内海国立公園 特別地域

優れた自然の風景地を保護するとともに、自然と親しむことができるよう整備する地区。

伝統的建造物群保存地区周辺地区

用途地域の見直し等により、伝統的建造物群保存地区の町並みと調和した土地利用を誘導する地区。

鞆・熊野風致地区

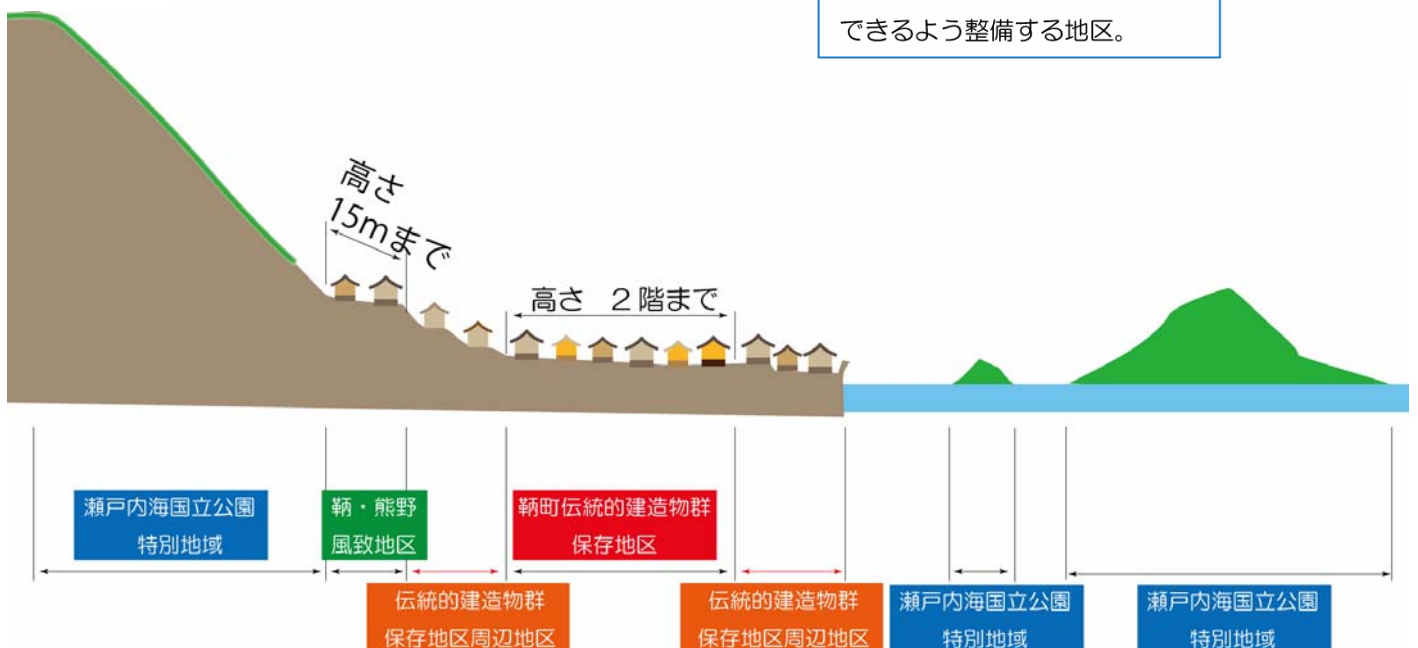
緑豊かな住宅地の形成や、背景となる緑地を保全する地区。

鞆町伝統的建造物群保存地区

歴史的な建造物と周囲の環境が一体をなして歴史的風致を形成する地区。

瀬戸内海国立公園 特別地域

優れた自然の風景地を保護するとともに、自然と親しむことができるよう整備する地区。



伝統的建造物群保存地区周辺において活用が想定される土地利用規制

	規 制 内 容	備 考
伝統的建造物群保存地区の区域拡大	現在の伝統的建造物群保存地区内における規制内容が、そのまま拡大区域に適用される。 建築行為等に対する許可申請。	
景観地区	建築物等の形態・意匠等を定める。 伝統的建造物群保存地区と同等の内容を定めることも可能。 建築物の色彩・意匠に対する認定。	建築物の外観について、伝統的建造物群保存地区周辺にふさわしい内容を定める。
景観計画	建築物の色彩等を定める。 建築行為に対する届出。	
用途地域や地区計画の検討	歴史的町並みにふさわしくない用途の建築物の立地を規制するための土地利用規制を検討する。	

●地域は	●行政は
・歴史的町並みと調和したまちづくりに取り組めます。	・歴史的町並みと調和した土地利用へ規制・誘導します。

新たな土地の創出

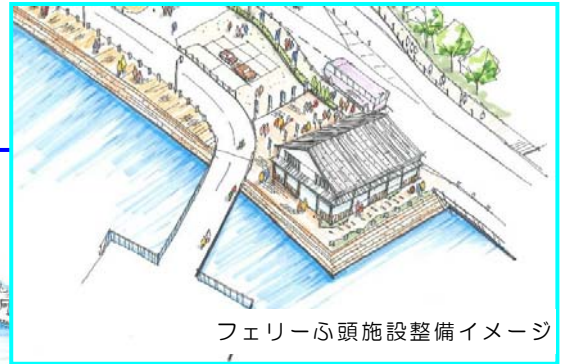
○新たな創出地の活用

- 観光用駐車場，漁業関連施設，フェリーふ頭施設，緑地等，交通・港湾・水産機能を集約した多目的で複合的な新しいシンボル地区を創造する。
- 歴史と文化の町のウォーターフロントにふさわしい景観を創造する。
- イベント時には，多目的に活用する。

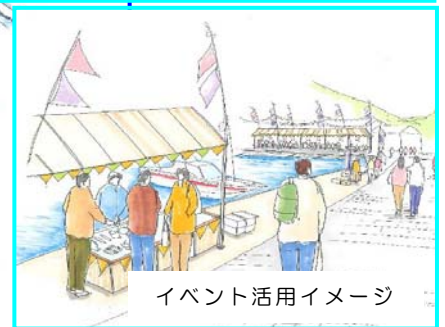
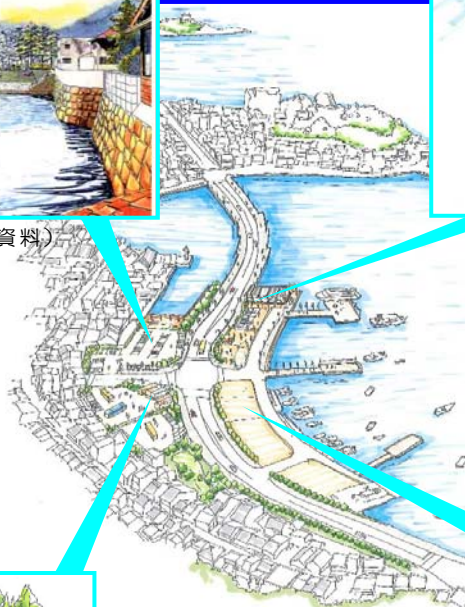


親水緑地整備イメージ

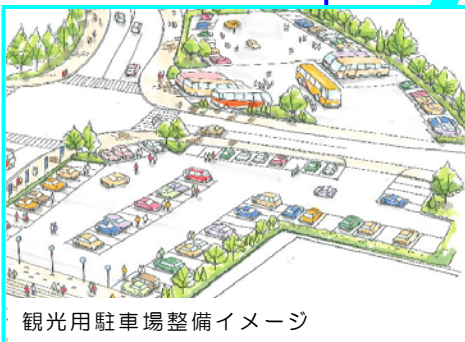
(鞆地区道路港湾景観検討委員会資料)



フェリーふ頭施設整備イメージ



イベント活用イメージ



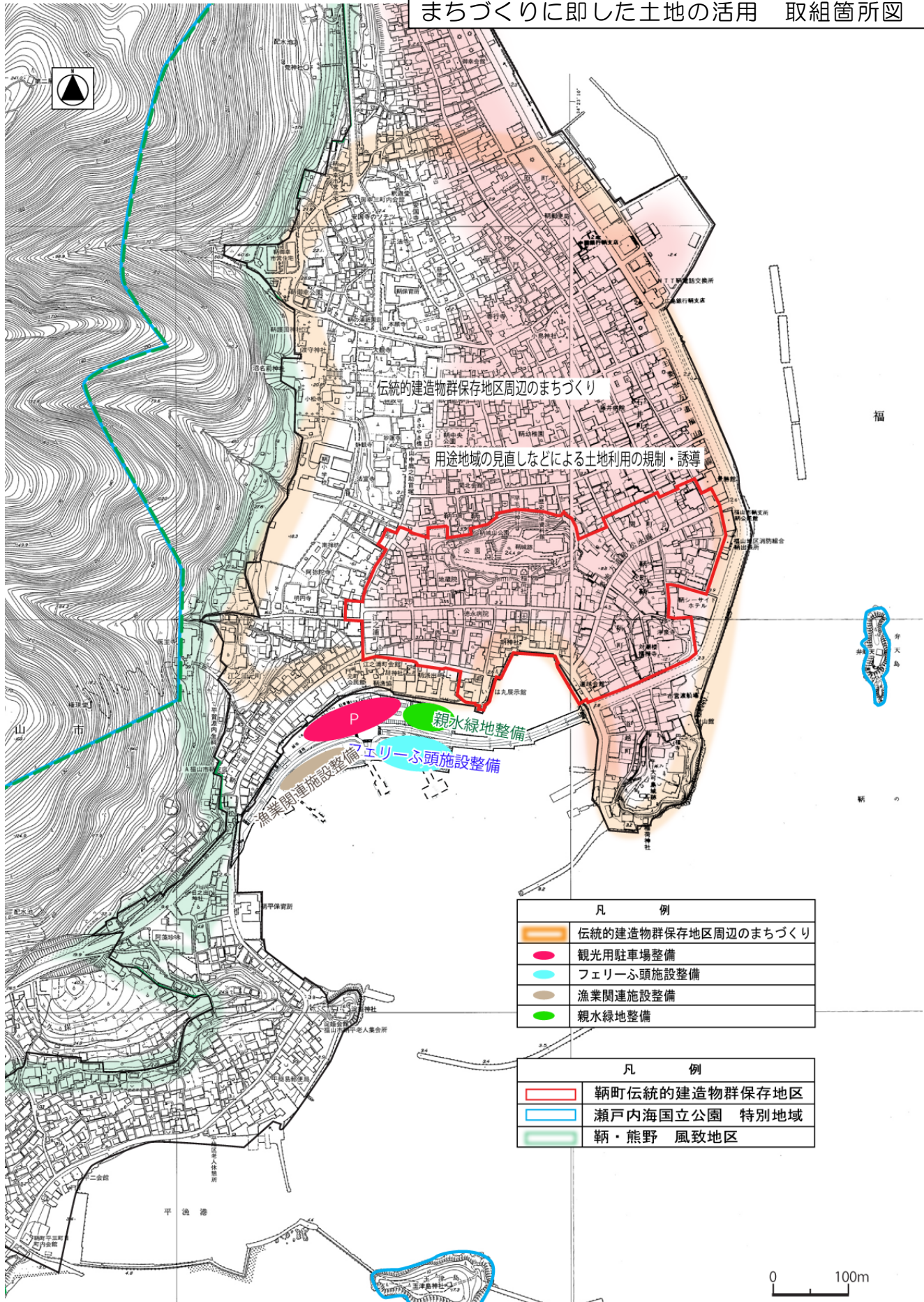
観光用駐車場整備イメージ

鞆地区道路港湾整備事業イメージ



漁業関連施設整備イメージ

まちづくりに即した土地の活用 取組箇所図



伝統的建造物群保存地区周辺のまちづくり

用途地域の見直しなどによる土地利用の規制・誘導

観光用駐車場整備

フェリーふ頭施設整備

漁業関連施設整備

親水緑地整備

凡 例	
	伝統的建造物群保存地区周辺のまちづくり
	観光用駐車場整備
	フェリーふ頭施設整備
	漁業関連施設整備
	親水緑地整備

凡 例	
	靱町伝統的建造物群保存地区
	瀬戸内海国立公園 特別地域
	靱・熊野 風致地区